

★★☆\*\*\*\*\*☆☆★  
近畿アグリレター Vol.358 発行 農林水産省近畿農政局 2020.3.13

☆☆\*\*\*\*\*☆☆★

- ・近畿農政局ホームページ <http://www.maff.go.jp/kinki/>
- ・農林水産省フェイスブック <http://www.facebook.com/maffjapan>
- ・近畿農政局フォトレポート <http://www.maff.go.jp/kinki/photo/index.html>
- ・農林水産省広報誌 a f f <http://www.maff.go.jp/j/pr/aff/index.html>
- ・広報紙新鮮mini情報 <http://www.maff.go.jp/kinki/pr/magazine/mini/index.html>

◆新型コロナウイルス感染症に関する対策やお願いについて、農林水産省ホームページにまとめています。

3月10日に決定した「新型コロナウイルス感染症緊急対策－第2弾－」も掲載しています。

#### ◇新型コロナウイルス感染症について

##### <国民の皆様へ>

- ・食料品は不足していません！
- ・食品を介して新型コロナウイルス感染症に感染したとされる報告はありません
- ・農薬散布用マスクに係るご協力をお願い
- ・牛乳乳製品の消費にご協力ください
- ・中国からの輸入が多い割り箸や業務用食料品が不足する可能性があると聞きましたが、本当ですか？
- ・お手頃価格の野菜で健康維持を！
- ・ハレの日には国産牛肉を！

##### <農林漁業者の皆様へ>

- ・資金繰りが困難な農林漁業者の皆様へ
- ・外国人材（技能実習生等）を受け入れている皆様へ
- ・学校給食休止になってお困りの農林漁業者を支援します
- ・肉用繁殖雌牛の増頭奨励金は自家保留も対象です
- ・肉用牛肥育経営は牛マルキンによって支えられます
- ・化学肥料・農薬について
- ・農薬散布用マスクについて
- ・果樹の輸入花粉について
- ・感染症対策に努めていただくようお願いします

##### <酪農家、乳業者の皆様へ>

- ・加工原料乳生産者補給金はしっかり交付されます
- ・生乳を乳製品に仕向けることで生じる価格差等を支援します
- ・脱脂粉乳の飼料用への用途変更等を支援します

##### <食品等取扱い事業者の方へ>

- ・食品を介して新型コロナウイルス感染症に感染したとされる報告はありません
- ・学校給食休止になってお困りの食品事業者を支援します

##### <畜産関係者の皆様へ>

- ・営農や事業の継続のための体制の構築をお願いします

##### <農林水産省の対応>

- ・新型コロナウイルス対策に関する農林水産省北海道現地対策本部の設置

##### <緊急対応策 第2弾>

- ・国内の感染拡大を防止するとともに、現下の諸課題に適切に対処するため、政府として万全の対応を行う（財政措置約0.4兆円、金融措置総額1.6兆円）
- ・今後とも、感染の状況とともに、地域経済及び世界経済の動向を十分注視し、必要な対策は躊躇なく講じていく

首相官邸：新型コロナウイルス感染症緊急対策－第2弾－について（外部リンク）

[https://www.kantei.go.jp/jp/pages/coronavirus\\_2nd\\_emergency\\_response\\_intro.html](https://www.kantei.go.jp/jp/pages/coronavirus_2nd_emergency_response_intro.html)

詳しくはこちら（農林水産省ホームページ）

[https://www.maff.go.jp/j/saigai/n\\_coronavirus/index.html](https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/index.html)

◇新型コロナウイルス感染症で影響を受ける食品事業者の皆様へ

- ・給食調理業者、食品納入業者等に対する支援
- ・金融支援措置
- ・雇用調整助成金の特例措置
- ・小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援（新たな助成金制度の創設）等
- ・テレワーク導入等に係る助成金（時間外労働等改善助成金）の特例
- ・設備投資・販路開拓支援（補助金）
- ・食品表示基準の弾力的運用
- ・未利用食品についてのフードバンクへの情報提供
- ・中小企業・小規模事業者向け相談窓口
- ・下請取引配慮要請
- ・新型コロナウイルス感染症に関するQ&A

詳しくはこちら（農林水産省ホームページ）

[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/saigai\\_r2-march.html#a1](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/saigai_r2-march.html#a1)

◇新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口設置のお知らせ

近畿農政局「新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口」を設置しました。

対応時間：平日 9時00分～17時00分まで

電話 075-414-9036

相談者の所在地【滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県】

## ◆目次◆

### 1. 農政の動き

- ◆令和元年産米の契約・販売状況、民間在庫の推移等について（令和2年1月末現在）
- ◆米に関するマンスリーレポート（令和2年3月号）の公表について

### 2. お知らせ

<各種表彰>

- ◆令和元年度近畿地域未来につながる持続可能な農業推進コンクールにおける近畿農政局長賞及び近畿地域環境保全型農業推進連絡会議会長賞の決定について
- ◆「令和元年度近畿農政局輸出に取り組む優良事業者表彰」における近畿農政局長賞の決定について

<募集・案内>

- ◆「花いっぱいプロジェクト」を始めます！～お家やオフィスに花を飾ってみませんか？～
- ◆「農の雇用事業（令和2年度 第1回）」の募集を開始しました！

### 3. フォトレポート

- ◆近畿農政局管内で頑張る生産者・事業者の方々などを写真で紹介

### 4. 消費者の部屋

- ◆近畿農政局「消費者の部屋」3月展示（食品トレーサビリティ）のご案内（再掲）

### 5. 統計情報

- ◆令和元年度 農林水産統計公表予定及び公表結果
-

---

## 1. 農政の動き

---

### ◆令和元年産米の契約・販売状況、民間在庫の推移等について（令和2年1月末現在）

#### ◇契約・販売状況

令和2年1月末現在の全国の集荷数量は274万トン、契約数量は218万トン、販売数量は84万トンとなっています。

#### ◇民間在庫の推移

令和2年1月末現在の全国段階の民間在庫は、出荷・販売段階の計で295万トンとなっています。

#### ◇事前契約数量

全国の前契約数量は143万トンとなっています。

産地や銘柄別の契約・販売状況、民間在庫及び事前契約数量につきましては、農林水産省HPをご覧ください。

詳しくはこちら（農林水産省ホームページ）

[http://www.maff.go.jp/j/press/seisaku\\_tokatu/kikaku/200228.html](http://www.maff.go.jp/j/press/seisaku_tokatu/kikaku/200228.html)

### ◆米に関するマンスリーレポート（令和2年3月号）の公表について

米に関する価格動向や需給動向に関するデータを集約・整理した「米に関するマンスリーレポート（令和2年3月号）」を取りまとめましたのでお知らせします。

詳しくはこちら（農林水産省ホームページ）

[http://www.maff.go.jp/j/press/seisaku\\_tokatu/kikaku/200306.html](http://www.maff.go.jp/j/press/seisaku_tokatu/kikaku/200306.html)

---

## 2. お知らせ

---

### <各種表彰>

### ◆令和元年度近畿地域未来につながる持続可能な農業推進コンクールにおける近畿農政局長賞及び近畿地域環境保全型農業推進連絡会議会長賞の決定について

近畿農政局は、農業生産活動の持続性を確保するため、環境への負荷を低減する取組として、有機農業を始めとする環境保全型農業を推進してきたほか、食品安全・環境保全・労働安全など持続可能性を確保するための一連の取組であるGAPを推進しています。今般、近畿地域における優れた取組を行う生産者に対し、近畿農政局長賞及び近畿地域環境保全型農業推進連絡会議会長賞の受賞者を決定しましたのでお知らせします。

#### 【近畿農政局長賞】

##### ○GAP部門

- ・株式会社 横江ファーム（滋賀県草津市）
- ・たじま農業協同組合（兵庫県豊岡市）

#### 【近畿地域環境保全型農業推進連絡会議会長賞】

##### ○有機農業・環境保全型農業部門

- ・小町の里生産組合（京都府京丹後市）
- ・炭育ち 池上農園（兵庫県神戸市）

==お問い合わせ先=

生産部生産技術環境課 電話 075-414-9722

詳しくはこちら

<https://www.maff.go.jp/kinki/press/kankyo/190221.html>

◆「令和元年度近畿農政局輸出に取り組む優良事業者表彰」における近畿農政局長賞の決定について

農林水産省では、我が国の農林水産物・食品輸出の優良な取組を広く紹介して輸出促進を図るため、平成28年度から輸出に取り組む優良事業者表彰を実施しています。近畿農政局においても、農林水産物・食品の輸出に取り組む事業者の輸出意欲を喚起し、近畿管内における輸出を促進するため、平成30年度から優良事業者表彰を実施しています。今般、令和元年度の近畿農政局長賞の受賞者を決定しましたのでお知らせします。

【近畿農政局長賞】

- ・福島鯉株式会社（京都府京都市）
- ・舞妓の茶本舗（京都府京田辺市）
- ・石光商事株式会社（兵庫県神戸市）
- ・株式会社早和果樹園（和歌山県有田市）

==お問い合わせ先=

経営・事業支援部地域連携課 電話 075-414-9101

詳しくはこちら

<https://www.maff.go.jp/kinki/press/keiei/zygyo/200310.html>

農林水産省の今年度の全国表彰受賞者及び取組概要（農林水産省ホームページ）

[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/torikumi\\_zirei/yusyutuhyouyou.html](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/torikumi_zirei/yusyutuhyouyou.html)

<募集・案内>

◆「花いっぱいプロジェクト」を始めます！～お家やオフィスに花を飾ってみませんか？～

農林水産省は、新型コロナウイルスの影響で需要が減少している花きの消費拡大を図るため、家庭や職場に春の花を飾って楽しむ「花いっぱいプロジェクト」を始めます。この機会に生活に彩りを加えてみませんか。

◇趣旨

例年、3月は卒業式や送別会等の各種イベントや、お彼岸需要により、花きの需要が最も高まる時期のひとつです。

しかしながら、本年は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため卒業式や各種イベントが中止されること等により、最大の需要期に向けて生産された花きの価格が下落しています。

そこで、農林水産省では、「花いっぱいプロジェクト」として、家庭や職場での花飾りや花の購入促進の取組を実施します。

◇取組

(1) フラワーバレンタインの取組の一環として、ホワイトデーに花を贈る花き購入施策を推進します。

(2) 胸ポケットに生花のコサージュを挿す取組を推進します。

(3) 農林水産省公式Facebook、Twitter、BUZZ MAFF等を通じた「今週の花」発信や、家庭、職場での花飾りや花贈りの事例の紹介、庁舎内等の花飾りを行います。

詳しくはこちら

生産部園芸特産課 電話 075-414-9023

[https://www.maff.go.jp/kinki/seisan/engeitokusan/hana/hana\\_pro.html](https://www.maff.go.jp/kinki/seisan/engeitokusan/hana/hana_pro.html)

◆「農の雇用事業（令和2年度 第1回）」の募集を開始しました！

農業法人等が就農希望者を新たに雇用して実施する研修に対して支援を行う「農の雇用事業」の令和2年度 第1回募集を開始しました！

◇募集期間：令和2年3月4日（水曜日）～4月3日（金曜日）（受付は土日祝日を除きま  
す。また、郵送の場合は締切日当日必着です）

◇研修期間：令和2年6月から最長2年間

※研修実施期間が3ヵ月未満の場合には、助成金は交付されません

◇助成額：年間最大 120万円（研修生が障害者、生活困窮者又は刑務所出所者等の場合  
は、年間最大150万円）

◇支援対象となる主な経費

(1) 新規就業者に対する研修費

- ・法人等の研修指導者が研修生に行った指導に要する経費
- ・就業上必要な資格取得にかかる講習費、テキスト購入費、受験料等
- ・研修実施及び資格取得に必要な交通・宿泊費等

(2) 指導者研修費

- ・研修生を指導する者又は経営者等が、農業法人等における人材育成や労務管理等の向上に必要な知識を習得するため、専門的な知識を有する者等から指導を受ける際の謝金やテキスト購入費、研修に必要な交通・宿泊費等

(3) 語学研修費

- ・研修生が定住外国人の場合、研修生が日本語研修を受けるために教育機関に支払った経費等について研修生1人当たり月額上限30,000円まで（最長6ヶ月）助成します。

詳しくはこちら全国新規就農相談センターHP（外部リンク）

<https://www.be-farmer.jp/nounokoyou/original/>

また、周囲で事業の活用を希望される方がいらっしゃいましたら、この情報をお知らせくださいますようお願いいたします。

---

### 3. フォトレポート

---

◆近畿農政局管内で頑張る生産者・事業者の方々などを写真で紹介しています。（※ 氏名は常用漢字を使用しています。）

◇奈良市4Hクラブとの意見交換～若手農家の目標は？～（奈良県拠点）

[https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/nara/photo/photo\\_2020/report\\_20200201.html](https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/nara/photo/photo_2020/report_20200201.html)

◇滋賀県守山市 守山矢島かぶらの会

伝統野菜を「守山矢島かぶら」として復活

<https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/otsu/photo/k200107-2.html>

◇大阪府 岸和田彩誉会が彩誉の収穫体験を行いました！

[https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/osaka/2019phot/33\\_ayahomaretaiken2/syukakutai ken2.html](https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/osaka/2019phot/33_ayahomaretaiken2/syukakutai ken2.html)

◇和歌山県有田市 井笹大地さん、裕香さん

「人」・「みかん」との出会いから新規就農へ！

<https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/wakayama/torikumi/img/202003isasasan/202003isasasan.html>

◇滋賀県草津市 中島由富さん

「草津メロン」を作り続けて30年

<http://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/otsu/photo/k200128.html>

◇「加西市くらしと生活を守る会」で出張講座（アクリルアミド）を行いました（消費生活課）（兵庫県）

<https://www.maff.go.jp/kinki/photo/kekka/k200227.html>

◇「令和元年度近畿産大豆生産・需要拡大協議会 講演会」を開催しました（生産振興課）（京都市）

<https://www.maff.go.jp/kinki/photo/kekka/K200221.html>

◇令和元年度東海・近畿ブロック麦作共励会近畿農政局長賞表彰状の授与を行いました（生産振興課）（滋賀県東近江市）

<https://www.maff.go.jp/kinki/photo/kekka/k020303.html>

◇奈良県食品表示監視協議会を開催（奈良県拠点）

[https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/nara/photo/photo\\_2020/report\\_20200301.html](https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/nara/photo/photo_2020/report_20200301.html)

---

## 4. 消費者の部屋

---

◆近畿農政局「消費者の部屋」3月展示（食品トレーサビリティ）のご案内（再掲）

近畿農政局「消費者の部屋」では、農林水産行政や食生活などについての情報提供を行っています。

今回の「消費者の部屋」特別展示は、『食品トレーサビリティって？』をテーマに行います。ぜひ、お気軽にお立ち寄りください。

◇テーマ：食品トレーサビリティって？

～生産者から消費者まで、みんなでつなぐ信頼のバトン～

◇期間：令和2年3月9日（月曜日）～3月31日（火曜日） 8時30分～17時15分（土・日、祝日を除きます。初日は13時から、最終日は正午までとなります。）

◇場所：近畿農政局1階消費者の部屋「特別展示コーナー」（京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町）

◇内容：みなさん、食品トレーサビリティってご存じですか。

食品トレーサビリティとは、「食品の移動を把握できること」。

食品を取り扱った記録を残すことにより、食品事故等の問題があったときに、その食品がどこから来たか（遡及）、どこにいったか（追跡）を調べ、原因究明や商品回収を円滑に行えるようにする仕組みです。農林水産省では、食品トレーサビリティの普及促進に取り組んでいます。

今回の「消費者の部屋」特別展示では、食品トレーサビリティについて、パネルとパンフレットの展示により、ご紹介します。

==お問い合わせ先==

消費・安全部 消費生活課 電話 075-414-9771

詳しくはこちら

<https://www.maff.go.jp/kinki/press/syouhi/seikatu/200226.html>

---

## 5. 統計情報

---

◆令和元年度 農林水産統計公表予定及び公表結果

- ・令和元年産大豆、小豆、いんげん及びらっかせい（乾燥子実）の収穫量（全国）
- ・鶏卵流通統計調査（令和元年）（全国）
- ・令和元年産飼料作物の作付（栽培）面積及び収穫量、えん麦（緑肥用）の作付面積（全国）
- ・令和元年度食料・農林水産業・農山漁村に関する意向調査 フードチェーン関係者のGAP

に関する意識・意向調査（全国）

詳しくはこちら

<http://www.maff.go.jp/kinki/toukei/toukeikikaku/yotei/2019.html>

∞ \* 編集後記 \* ∞

新型コロナウイルス感染症につきましては、一部の国に見られるような大規模な感染の拡大傾向にはないものの、日本国内においても、連日、感染者が確認される状況にあります。現在が国内での健康被害を最小限に抑える上できわめて重要な時期にあります。政府、農林水産省では新型コロナウイルス感染症による影響を緩和し、支援するための施策を講じております。新型コロナウイルス感染症で影響を受けられました農家、事業者の皆様、次のアドレスをご覧ください。また、ご不明な点等がございましたら、以下の相談窓口をご利用下さい。

新型コロナウイルス感染症について（農林水産省ホームページ）

[https://www.maff.go.jp/j/saigai/n\\_coronavirus/index.html](https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/index.html)

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける食品事業者の皆様へ（農林水産省ホームページ）

[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/saigai\\_r2-march.html#a1](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/saigai_r2-march.html#a1)

近畿農政局「新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口」

電話：075 - 414 - 9036

（各農政局等にも相談窓口があります。電話番号等は「新型コロナウイルス感染症について（農林水産省ホームページ）」の下の方に掲載しています。）

■ □ . . . . . ■

☆ 配信停止、メールアドレス等変更には

御登録いただいたメールアドレスとパスワードが必要です。

パスワードをお忘れの場合はパスワードの再発行をお願いします。

☆ 配信中止・配信メールアドレスの変更・バックナンバーの閲覧は、

⇒ <http://www.maff.go.jp/kinki/pr/mmg/index.html>

☆ 近畿アグリレターに関するご意見・ご要望は、

⇒ <https://www.contactus.maff.go.jp/j/kinki/form/1209.html>

までお願いします。

編集・発行：近畿農政局 企画調整室

〒602-8054 京都府京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

電話：075-451-9161（内線2122） FAX：075-414-9060

■ . . . . . □ ■